

推薦依頼のあった事案等について

1 推薦依頼案件 平成 18 年第 15 号

(事案の概要)

腹痛により緊急搬送された患者を診察後帰宅させたところ、同患者が同日に脾動脈瘤破裂による出血性ショックを原因として死亡したことに付き、搬送時の診断の適否等が争われている事案

(推薦依頼の対象とする学会)

日本救急医学会

2 推薦依頼案件 平成 18 年第 16 号

(事案の概要)

公正証書遺言が作成された時期に、遺言者が認知症の状態にあり遺言能力がなかったとして、遺言書の有効性が争われている事案

(推薦依頼の対象とする学会)

日本精神神経学会

3 推薦依頼案件 平成 18 年第 17 号

(事案の概要)

先天性声門下腔狭窄症であった患児が喉頭気管形成術を受けたところ、重篤な脳障害が生じてその後死亡するに至ったことについて、担当医師らに術後管理等に過失があったかどうか争われている事案

(推薦依頼の対象とする学会)

日本耳鼻咽喉科学会

4 推薦依頼案件 平成 18 年第 18 号

(事案の概要)

亡患者が時期を異にして作成した 2 通の遺言書について、亡患者がそれら遺言書を作成した時には、すでに遺言書を作成するような判断能力はなく、亡患者は被告の言うままにいずれも遺言書を記載したにすぎず、自らの判断によって遺言したものではなく、それらの遺言書は無効であるとして争われている事案

(推薦依頼の対象とする学会)

日本精神神経学会

5 推薦依頼案件 平成 18 年第 19 号

(事案の概要)

PTCA(経皮的冠動脈形成術)等の治療行為を受けた患者が4日後に死亡したのは、
「PTCA 施術の選択した過失、
「同施術中の冠動脈解離に対する適切な処置を行わなかった過失によるものかが争われている事案

(推薦依頼の対象とする学会)

日本循環器学会

6 推薦依頼案件 平成 18 年第 20 号

(事案の概要)

交通事故の被害者が、同事故により高次脳機能障害及び PTSD(心的外傷後ストレス障害)等の後遺障害を負ったと主張して、損害賠償額の算定基礎となる後遺障害等級につき加害者との間で争っている事案

(推薦依頼の対象とする学会)

日本精神神経学会

7 推薦依頼案件 平成 18 年第 21 号

(事案の概要)

原告の頸椎損傷、集中力低下等の障害が原告被告間の交通事故により生じたものであるとして、原告が損害賠償を請求している事案

(推薦依頼の対象とする学会)

日本精神神経学会

8 推薦依頼案件 平成 18 年第 22 号

(事案の概要)

原告を加害者とする車両追突事故により、被害者である被告が頸椎捻挫の他に、過呼吸症候群の発作及び外傷性低髄液圧症候群の罹患を主張し、争っている事案

(推薦依頼の対象とする学会)

日本整形外科学会

9 推薦依頼案件 平成 19 年第 1 号

(事案の概要)

患者が、内頸動脈血栓内膜剥離手術を受けた後に死亡したことにつき、その原因が、血管縫合過程における担当医の手技上の過誤かどうか争われている事案

(推薦依頼の対象とする学会)

日本脳神経外科学会

10 推薦依頼案件 平成 19 年第 2 号

(事案の概要)

内視鏡下穿頭血腫除去術を受けた原告が、中程度の意識障害、四肢麻痺等の後遺症を負ったのは、医師らの術式選択及び手技上の各過失によるものかどうか争われている事案

(推薦依頼の対象とする学会)

日本脳神経外科学会

11 推薦依頼案件 平成 19 年第 3 号

(事案の概要)

統合失調症の診断で入院中の患者が死亡したことにつき、死因及び治療上の過失が争われている事案

(推薦依頼の対象とする学会)

日本病理学会

12 推薦依頼案件 平成 19 年第 4 号

(事案の概要)

高校の部活動中に、頸髄損傷等の傷害を負い、その結果後遺症として脊髄性四肢完全麻痺及び呼吸麻痺が残ったことについて、後遺症の原因が顧問らの事前及び事後の対応の過失によるかが争われている事案

(推薦依頼の対象とする学会)

日本整形外科学会

13 推薦依頼案件 平成 19 年第 5 号

(事案の概要)

患者(4歳男児)が急性喉頭蓋炎に起因する低酸素脳症により痙性四肢不全麻痺の後遺障害を負ったことについて、担当医師が急性喉頭蓋炎の発症を疑うことができたかが争われている事案

(推薦依頼の対象とする学会)

日本小児科学会

14 推薦依頼案件 平成 19 年第 6 号

(事案の概要)

透析治療中の患者が急性肺水腫、低酸素脳症から心肺停止し、蘇生したが植物状態に至ったのは、医師のドライウェイトの管理不十分で、水分過剰になったことによるものかが争われている事案

(推薦依頼の対象とする学会)

日本透析医学会